

# 意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。

## 平成28年度男女共同参画キャッチフレーズ 6月23日～29日は男女共同参画週間

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である6月23日からの1週間は、「男女共同参画週間」です。

男性と女性が、お互いを尊重しあい、家庭生活、職場、学校教育、地域活動などのあらゆる分野で、性別にとらわれず、それぞれの個性と能力を発揮しながら、喜びと責任を分かち合うのが「男女共同参画社会」です。

その実現のためには、皆さん一人ひとりの取組が必要です。この機会に、男女の働き方や家庭生活について考えてみませんか。



### ■下野市の取組

男女共同参画を推進するうえで基本となる「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」が4月に施行されました。

また、条例の施行に合わせて「第二次下野市男女共同参画プラン」がスタートしました。「お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現をめざす下野市」を将来像として、3つの基本目標を掲げ、自分らしく生きることができる男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。

### ■プランの基本目標

- 1 あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくり
- 2 女性の活躍を支える基盤づくり
- 3 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

### ■あなたの意識はどうですか？

勤務時間が長く、家事や育児に参加したくてもできていないことはありませんか？

育児・介護が女性の役目になっていませんか？

「男は仕事、女は家庭」と決めつけていませんか？

男女共同参画が ↓ 実現した社会では・・・

性別に関係なく、その人らしさを大切にされた教育が行われています。

個性・能力に応じた役割分担で、男女が共に支えています。

仕事や家庭生活、地域活動のバランスがとれた生活をおくっています。

■ **パネル展示を行います**  
6月30日(木)まで、男女共同参画の啓発を目的としたパネルの展示を行います。この機会に、ぜひご覧ください。

■ **【展示場所】** 下野市役所・南河内図書館・石橋図書館

■ **問い合わせ先**  
市民協働推進課  
☎(32) 88887

■ **つどいのご案内**  
男女共同参画社会を考える「とちぎ県民のつどい」が開催されますので、お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

■ **日時** 6月25日(土)  
午前10時～活動団体の事例発表  
午後1時～式典・講演会

■ **講師** 水無田氣流氏(詩人・社会学者、立教大学社会学部兼任講師)

■ **場所** パルティ とちぎ男女共同参画センター(宇都宮市野沢町4-1-1)

※入場無料・事前申込みとなります。(託児あり)

■ **申し込み・問い合わせ先**  
栃木県人権・青少年男女参画課  
☎028(623)3074